

## 第 27 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 9 月 10 日(金)17 時 00 分～17 時 30 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

定刻となりましたので、ただ今から第 27 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。昨日開催されました政府の対策本部会議において、北海道に発令されています緊急事態措置が 9 月 30 日まで延長されているところです。

また、先ほど開催された北海道の対策本部会議におきまして、今後の対策が示されたところです。これらを受けまして本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

それでは、初めに会議次第（1）北海道の取り組みについて、事務局からご報告をさせていただきます。

### 【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。北海道の取り組みについてご説明いたします。資料は、北海道の本部会議の資料をご覧ください。こちらは本日、北海道の本部会議の資料として、原案通り決定されております。

資料 1「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針の主な変更について」をご覧ください。昨日 9 月 9 日に政府の対策本部会議が開催され、対処方針が変更されました。主な変更点をご説明いたします。

措置区域の変更です。1 つ目、緊急事態措置です。対象区域の北海道を含めた 19 都道府県については、期間が延長され、9 月 30 日までとされました。

2 つ目、まん延防止等重点措置です。宮城県と岡山県が追加されました。期間が延長になったのは福島県を含めた 6 つの県で、期間は 9 月 30 日までとされました。富山県を含む 6 つの県につきましては 9 月 12 日でまん延防止等重点措置が終了いたします。

続きまして、2の主な変更内容です。

全般的方針ですけれども、国はワクチン接種の進捗状況を踏まえ、緊急事態措置区域等における行動制限の縮小・見直しについて、地方公共団体や事業所等との議論や技術実証を行い、具体的に進めることが記載されました。

重点措置区域における取り組みです。重点措置区域である都道府県において、感染が下降傾向にある場合には、地域の感染状況等に応じ、知事の判断で、第三者認証制度の適用等の一定の要件を満たした店舗において19時半までお酒を提供できることとされ、場合によっては21時までの営業、お酒の提供は20時まで可能とすることが記載されております。

資料2「道内の感染状況等について（案）」です。

1 ページの部分をご覧ください。主な指標の状況です。7つの指標のうち、重症病床使用率が前の週を上回っています。それ以外の6つの指標では、前の週を下回っているところではあります。

2 ページをご覧ください。特定措置区域の主な指標の状況です。札幌市の9月9日の状況ですが、札幌市も全道と同じように重症病床使用率が前の週を上回っておりますが、他の6つの指標は前の週を下回っております。

3 ページの総評の部分をご覧ください。感染状況です。全道の新規感染者数は、13日連続で先週比が1を下回るなど減少傾向が見られるものの、依然、高い水準にあります。特定措置区域の新規感染者数についても減少傾向が見られますが、札幌市においては緊急事態宣言の目安を大きく超えるなど、引き続き、全体の70%を占めております。

医療提供体制です。全道の療養者数は減少傾向にあるものの、依然として緊急事態宣言の目安を超えて高い水準にあります。札幌市内の病床使用率は50%を超え、厳しい状況が続いており、重症者については増加が見られているところではあります。

4 ページをご覧ください。今後の対策です。9月9日、国は北海道を対象とした緊急事態宣言の延長を決定いたしました。9月13日以降も最大限の警戒レベルを維持しながら、人と人との接触を低減し、感染の抑制を図ることとされました。特に特定措置区域においては、市町村と連携して、飲食店への見回りなど措置の徹底に取り組むこと。全国的な感染状況は秋の行楽シーズンに伴

う往来の活発化も見据えながら、北海道が緊急事態宣言下にあることを踏まえ、来道を検討されている方に対して、慎重な対応を働き掛けるとされております。

資料2の残りの部分は後ほどご確認ください。

資料4「北海道における緊急事態措置（改定）」をご覧ください。資料は原案通り決定されております。

実施内容は、国による緊急事態宣言の延長を踏まえ、特措法により道民に対する要請、必要な協力について働き掛けを実施するものです。

対象区域です。特定措置区域として札幌市のほか、石狩管内、小樽市、旭川市が引き続き指定されており、その他の市町村は一般措置区域とされております。

期間については9月13日から9月30日までとされました。

次のページ以降は、特定措置区域への要請などがまとめられているものですが、現時点と内容は同じです。

北海道の資料の説明は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の（2）札幌市における感染状況等についてであります。

保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

健康安全担当局長の栗崎でございます。私の方から札幌市内の感染状況についてご説明を申し上げます。

まず1ページ目でございますけれども、新規感染者数につきましては、昨日9月9日時点の1週間の合計は715人。そのうち、リンクなしの人数は283人で、割合は39.6%となっております。週の合計数は、8月24日の2,011人をピークに減少傾向にありまして、1日の新規感染者数も今週に入り、100人を下回る状況であります。本日時点の人口10万人当たりの感染者数は31.6人と、緊急事態宣言の目安であり、国のステージ4の指標であります人口10万

人当たり 25 人を上回る状況が続いておりますことから、さらなる新規感染者数の減少に向けた取り組みが必要であります。

次に 2 ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてご説明を申し上げます。入院患者数につきましては、昨日 9 月 9 日時点では 302 人と高止まりの状況にありまして、医療への負荷が続いている状況であります。病床の状況の詳細につきましては、後ほど医務監からご報告をさせていただきます。

3 ページをご覧ください。検査数についてであります。直近 1 週間の検査件数は 15,719 件であります。また、陽性率は、昨日時点で 4.5%と札幌市が目標とする 5%未満を下回るまで低下しておりますが、感染が疑われる方や濃厚接触者など、検査を要する方々の数はまだ相当数いる状況であります。

4 ページをご覧ください。年齢別の感染者についてであります。高齢者の割合が安定して少なくなっており、50 代以下が 9 割以上を占める状況が続いております。

5 ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてであります。家庭内を感染経路とする割合が 5 割を超えております。また、職場での感染が 2 割を占めている状況でございます。

6 ページをご覧ください。集団感染事例につきまして、職場や学校・保育施設での感染事例が継続して発生しているほか、飲食店においても一定数発生している状況であります。

7 ページをご覧ください。市内中心部の人出について、朝 9 時の札幌駅・大通駅・すすきの駅周辺の人出の推移をグラフにしたものであります。3 地点ともに緊急事態宣言直後は減少が見られましたが、現在は横ばいで推移をしているところであります。

8 ページをご覧ください。夜 8 時の人出につきまして、グラフにしたものであります。3 地点とも緊急事態宣言以降の減少が見られておりますが、前回の緊急事態宣言のときと比べますと、まだ高い水準にあります。

市内では感染力の強いデルタ株にほぼ置き換わっており、ここまでご説明してきましたとおり、新規感染者数はまだ人口 10 万人当たり 25 人を上回っております。入院患者数は高止まりをしています。とりわけ、重症患者数が多いた

め、医療への負荷が高い状況が続いております。

このような状況から、札幌市は、新規感染者数は減少傾向にありますが、まだ緊急事態の状態であり、引き続き、人と人との接触を減らす取り組みを継続しなければならない状況だと思われまます。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

保健福祉局の館石です。

資料1「入院受入病床の状況」ですが、現在の市内の感染状況について、新規感染者数は減少傾向にありますが、入院患者数は依然として高止まりが続いており、予断を許さない状況です。

また、昨日9月10日時点における新規感染者数は51人。入院患者数は市外からの患者を合わせると312人となっています。表に示すように直近の実質的な入院受入可能病床数は566床、実質病床使用率は55.1%、5割を超えており、依然として厳しい状況が続いています。

次に資料2「入院患者の重症度別割合の推移」です。赤色が重傷、黄色が中等症、緑色が軽症としており、5月の第4波のピーク時には、黄色の中等症患者の割合がおよそ60%、赤色の重症患者も10%程度まで増加したことから、病床逼迫が危機的なレベルとなり、5月5日には「医療非常事態宣言」の発出に至るなど医療現場に大変大きな負荷が掛かりました。その後、ワクチン接種の進捗などにより第5波では、中等症・重症の割合が一定程度抑えられて推移しています。

資料3「重症度別入院患者数の推移」をご覧ください。赤色の棒が重傷、黄色の棒が中等症、緑色の棒が軽傷です。オレンジ色の折れ線がその合計、そして黒色の線が受け入れ可能病床数を表したものです。

グラフの右端の部分、8月中旬以降の入院患者数の推移を見ますと、軽症お

よび中等症の患者数は下げ止まりの状況にあり、重症患者数も 20 人前後の水  
準で推移しています。

続いて資料 4「入院中の重症患者のワクチン接種状況」をご覧ください。9  
月 8 日時点で市内の医療機関に入院していた重症患者のワクチン接種歴をま  
とめたものです。ワクチン接種歴が判明している重症患者 16 人中 15 人がワク  
チン未接種であり、残る 1 人も 1 回目の接種後、間もなく入院した患者、すな  
わち 2 回目のワクチン接種が完了していない患者でした。これらの事実は、ワ  
クチンが重症化予防を含め、新型コロナウイルス感染症に非常に有効であるこ  
とを示しています。

今後もワクチン接種を着実に進めて、新規の感染者数を抑え込むとともに、  
抗体カクテル療法の効果的な活用により積極的な重症化予防にも取り組んで  
いきたいと考えています。

引き続き、無症状、軽症の方への宿泊療養、自宅療養などの体制強化を図る  
とともに、入院受入医療機関の役割分担による効果的な病床活用を進めてまい  
ります。

報告は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして会議次第の（3）札幌市における取り組みに入らせていただきま  
す。

まず私から「今後の感染拡大防止対策等について」という資料をご説明させ  
ていただきます。

「1 市民への呼びかけ」です。2 つ目にあるとおり、国の基本的対処方針  
に換気が追記されたということを受けまして、換気に関する注意喚起を強化し  
てまいりたいと考えているところです。3 つ目ですが、大通公園・創成川公園  
における見回りについては継続していきます。

「2 市有施設」です。原則休暇についても継続です。

「3 事業者関係」の 1 つ目、夜間消灯の協力依頼。2 つ目、テレワーク導  
入補助金についても継続し、実施をいたします。3 つ目のコールセンター企業  
向け換気対策等支援金については、後ほどご説明をいただきます。

「4 交通事業者関係」です。地下鉄・路面電車の終電繰り上げについても9月30日まで継続でございます。

「5 学校・保育施設関係」ですが、市立学校における修学旅行等の見合わせや部活動の原則休止などについても引き続き、お願いしていきます。

「6 医療提供体制関係」ですが、こちらについては、後ほどご説明をいただきます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、保健福祉局、館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

それでは医療提供体制についてご説明いたします。

資料5「妊婦の陽性患者への医療提供体制」をご覧ください。前回の対策本部会議（第26回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議）において、今後の患者急増に備えて、妊婦の陽性患者の入院体制を整備したご報告しましたが、今回新たに医療機関の参画があり、あわせて市内9つの医療機関において妊婦の陽性患者が入院できるよう体制が強化されたところです。

また、今後感染が拡大した際にも、妊婦の陽性者が確実に医療に繋がるよう、市内4つの医療機関のご協力により、外来診療体制も整備されております。引き続き、体制の強化に向けた環境整備を進めてまいります。

続いて資料6「抗体カクテル療法の治療実績」をご覧ください。現時点の状況をご報告いたします。市内のコロナ患者入院受入医療機関では、34の重点医療機関のほとんどの医療機関が投与のための登録を済ませております。9月3日現在20の医療機関が抗体カクテル療法を実施し、合計162人に投与しています。

また、札幌市が協力を要請し、8月23日から投与を開始した、要介護高齢者等の受け入れになっている医療機関では、9月3日までに36人に投与したところであり、市内の医療機関全体では、9月3日現在、合計198人の投与実績となっております。

また、これとは別に、9月1日に再開した「第1入院待機ステーション」で

は、9月9日までに41人に投与しているところです。引き続き、入院待機ステーションの活用や入院病床の効率的な運用など医療提供体制の環境整備を進め、市民の皆さまが必要な医療を受けられるよう最大限の取り組みを続けてまいります。

以上です。

### 【危機管理対策室長】

続きまして、経済観光局の田中局長、よろしくお願いいたします。

### 【各本部員(各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

経済観光局、田中でございます。私から2点ご報告申し上げます。

1点目は「休業や営業時間短縮等の要請に応じる飲食店等への協力支援金について」でございます。要請期間が延びましたことから、あらためて要請するものでございます。

「2 要請の概要」をご覧ください。

要請期間は9月13日から9月30日までの18日間となります。

要請内容の変更はございませんが、酒類またはカラオケ設備を提供するお店が休業、提供しない場合は午後8時までの営業としていただきます。

協力支援金ですが、これも変更ありません。中小企業は4万円から10万円、大企業は20万円となっています。

「3 要請期間と申請受付期間」をご覧ください。一旦、9月12日までで区切って申請を受け付け、9月13日からの分は、あらためて10月1日から申請を受け付ける予定でございます。

「コールセンター企業向け換気対策等支援金について」でございます。コールセンターでは、引き続き、クラスターが頻繁に発生しており、これに対応するため、新たな支援金を支給するものです。

「2 支援の概要」の対象経費をご覧ください。二酸化炭素測定器など、換気対策に資する備品の購入をしていただくものです。

支援金は1企業当たり10万円、採択としては70社程度を予定しており、9



月 21 日から申請を受け付ける予定です。

以上でございます。

**【危機管理対策室長】**

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思えます。

市長よろしくお願いたします。

**【本部長(秋元市長)】**

市民や事業者の皆さまのご協力によりまして、新規感染者数は着実に減少を  
してまいりました。また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには、  
日々、懸命な治療にあたっていただくとともに、発熱外来や電話診療、往診、  
ワクチン接種、抗体カクテル療法などにご協力をいただいております。あらため  
まして、皆さまに感謝申し上げたいと思えます。

札幌の新規感染者数でありますけれども、着実に減少はしておりますが、い  
まだ国の指標のステージ4の目安を上回る高い水準であります。入院患者数の  
高止まりや重症者数の増加傾向など、医療への負荷も大きい状況にあることか  
ら、9月30日まで緊急事態措置が延長されるということになりました。

全国的に感染力の強いデルタ株にほぼ置き換わっており、今後も警戒が必要  
であります。市民の皆さまにおかれましては、引き続き、マスク着用、手指消  
毒、そして換気の徹底など基本的な感染対策の徹底をお願い申し上げます。

また、来週の週末から、シルバーウィークということで連休になりますが、  
今の札幌は引き続き、緊急事態宣言下ということですので、不要不急の  
外出、とりわけ道外との往来をお控えいただきますようお願いを申し上げます。

次に本部員に対して指示をいたします。

感染状況は改善傾向にあるものの、第5波の収束には、引き続き、強い措置  
が必要であることから、北海道と連携をして、飲食店の見回りなど感染防止対  
策を着実に実施していくこと。

これからの季節は気温の低下によって、窓を開ける機会が減り、エアロゾル  
感染のリスクが高まることが懸念されるため、換気の徹底を促すとともに、3

密や換気設備が十分でない環境を避けるよう注意喚起を強化すること。

医療提供体制の負荷は依然として高く、デルタ株や新たな変異株も警戒される状況にあることから、感染再拡大に即応できるよう、引き続き、病床の確保や効率的な運用に取り組むとともに、重症化を防ぐため、抗体カクテル療法や入院待機ステーションにおける酸素投与の実施など万全の体制を整えておくこと。

ワクチン接種が進む中、国において日常生活回復の考え方が示されたところであるが、札幌市においてもワクチン接種を着実に進めるとともに、国の動向を注視しながら、市民の行動制限の緩和や経済活動の再開に向けた準備を進めること。

以上を指示します。

#### 【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえまして、今後の対応よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。